

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

6番、碓井議員の質問を許します。6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従って質問を行います。

三尾地区のヘリポートについて質問させていただきます。

三尾地区にヘリポートが設置され、四、五年が経過すると思います。この間、何度か質問させていただきました。内容としては、ヘリポート設置後の離発着訓練が一向に行われないため、訓練をしていただけないのかと質問させていただきました。その折の答弁は、県の防災ヘリにお願いしているが返事が来ないや、県警にお願いしているが返事が来ない等々でした。

今回、ドクターヘリや自衛隊の中型多目的ヘリが相次いで離発着しました。自衛隊においては訓練目的であったとのことですが。

そこで質問ですが、今回の訓練はどのような経緯で行われたのですか。

また、訓練の結果はどのようなものでしたか。

今後の課題等は、どのように考えておられますか。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

碓井議員の1項目のご質問、三尾地区ヘリポートについての1点目、今回の訓練はどのような経緯で行われたのですかにお答えいたします。

三尾場外離着陸場につきましては、平成30年9月に完成以来離着陸実績がなく、その間、議員の皆様よりご質問をいただき、令和3年度には和歌山県警警察航空隊のパイロットに現地確認と調査を実施していただきました。結果は、訓練するに当たり設置基準の離陸方向の距離は250mあるが、安全面から離陸方向の距離を500m確保したいが取れないこと。また、ヘリコプターとパイロットの安全面を考慮した場合、訓練は避けたいが、設置基準に問題はなく、緊急時の離着陸は可能であるとの回答でございました。

その後、これは訓練ではございませんが、今年度に入り令和5年10月13日に、和歌山県のドクターヘリコプターが三尾場外離着陸場を使用し、救急患者の搬送を行ったところでございます。

また、ご質問の今回の自衛隊における訓練はどのような経緯で行われたかとのことですが、以前より私から和歌山駐屯地司令に訓練要請していた経緯もあり、10月13日付に

より、陸上自衛隊八尾駐屯地中部方面ヘリコプター隊により11月25日に美浜町付近で体験搭乗があるので、三尾場外離着陸場を使用したヘリコプターによる離着陸訓練を実施したい旨使用申請があり、離着陸訓練を実施していただいたところでございます。

先週、司令にお会いした際には、お礼を申し上げます。

2点目の訓練の結果はどのようなものでしたかにお答えいたします。

陸上自衛隊八尾駐屯地中部方面ヘリコプター隊によりまず離着陸訓練当日は、あいにく強風が吹く環境下での訓練となりましたが、特に問題もなく、三尾場外離着陸場へ着陸していただくとともに、安全確認の下、そのまま離陸され訓練を終えられたところでございます。

訓練を行った結果についても、全く問題なく使用できる施設であるとの見解をいただいております。

3点目の今後の課題等はどのように考えておられますかにお答えいたします。

三尾場外離着陸場につきましては、平成30年9月に完成以来離着陸実績がなかったため、私としましてはいろいろな関係機関にお願いをしてきました。今回の和歌山県のドクターヘリコプターの緊急着陸や陸上自衛隊八尾駐屯地中部方面ヘリコプター隊による離着陸訓練を実施していただいたことにより、三尾場外離着陸場における使用について、付近の環境下も含め見分することができ、問題なく使用できることを強く感じました。

今後につきましては、場外離着陸場の管理を実施していくのと同時に、中心部及び道路へと接続するコンクリート部分について定期点検等を行い、いつ発生するか分からない災害等に備えてまいりたいと考えてございます。

また、引き続き関係機関に訓練実施等を要請していきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） では、再質問させていただきます。

今回、場外離着陸場完成以来5年ぶりに離着陸訓練が実施され、これで本当の意味で離着陸場完成に至ったのではないかと思います。大変喜ばしいことだと思います。

また、町長は引き続き関係機関に訓練実施を要請していきたいとのことですので、今後も場外離着陸場のより一層の安全向上のために努力を重ね続けてくださいとお願いして、次の質問にいききたいと思います。

次に、津波一時避難場所についてお尋ねします。

令和3年12月議会において質問させていただきましたが、避難タワー等の施設の整備が一応終わった後は、一時避難場所の中身の充実について、一度にはできないが徐々に進めていきたいとのことでした。

そこで質問ですが、一時避難場所の充実について、どのような考え方で、どのように進めているのか。

また、当時から2年間どのような進捗があったのか。

以上2点、お教え願いたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の2項目のご質問、津波一時避難場所についての1点目、一時避難場所の充実について、どのような考え方で、どのように進めているのかにお答えいたします。

当町の一時避難場所への備蓄物品につきましては、町内全ての一時避難場所とはいきませんが、町内の一時避難場所11か所に町が備蓄物品を購入し、各施設に備蓄しているところでございます。

また、各地区の自主防災会におきましても、各地区自主防災会の運営に対し、各地区自主防災会運営補助金を活用いただき、必要な物品を購入の上、一部の施設であります、一時避難場所等に保管していただいております。

なお、一時避難場所の充実につきましては、備蓄物品は、基本的には賞味期限等が切れる備蓄食料の入替え、また、全体の備蓄品を見る中より不足している物品の補充及び今後備蓄しておく必要があると思われる物品を購入しているところでございます。

また、避難路等については、各地区からの要望をいただく中より整備を進めているところでございます。

2点目の当時から2年間でどのような進捗があったのかにお答えいたします。

ご質問の令和3年度から2年間において購入した備蓄物品につきましては、賞味期限切れの備蓄食料の入替えや、マンホールトイレ、全方幕テント、多目的簡易ベッド、パーティション、アルミマットなどの備蓄物品を購入したところでございます。

また、各地区におきましては、各地区自主防災会運営補助金を活用され、この2年間に各地区に必要な物品を購入の上、備蓄していただいております。

なお、町としましては、わかやま防災力パワーアップ補助金事業を活用し、避難誘導灯や誘導びょうの設置や、避難路に転落防止フェンスを設置、また感震解錠キーボックスの設置や備蓄倉庫の新設等を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） ただいまのご答弁によると、一時避難場所も徐々に充実していきつつあるということだと思いました。

しかし、松原地区にある新設された一時避難場所、高台であつたりとか避難タワー、そこと和田地区や三尾地区に従来からある西山及び入山、ここにある避難場所、入山には9か所ぐらいあるとのこと。その充実度においてはまだまだ差があると思います。

例えば入山の9か所のうちの1か所、ここに1人しか来ないとしても、そこに来るとっては100%ということなので、一つ一つあるならあるだけの数というような気持ちもします。

例えば松原地区の施設は、全て太陽光発電によるライトが附属しています。その附属の

中に、携帯電話の充電ができるものもあります。また、田井畑の施設を除いてスロープが設置されています。田井畑の施設もスロープに準じたような傾斜の緩い階段となっています。翻って、西山や入山の施設、スロープについては学校等にも設置されていません。

同じ町内に住む住民にとって、住む場所の違いで町からのサービスに格差が生じることは避けなければならないと思うが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の再質問にお答えいたします。

碓井議員おっしゃるとおりでございます。私どもも今、備蓄倉庫の新設等も順次しております。中身についても充実していきたいなというふうに担当課にも話しておりますし、課題などについては、今後も自主防災会の皆様と協議しながら前へ進めていかなければいけないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 今いま言って一朝一夕にどうなるものでもないので、徐々に順次進めていっていただけたらというふうには思います。思いますが、いつ来るか分からない。明日来るかも分からない。そういうことで、急がなければならないこともあると思うんです。

例えば、スロープに関しては車椅子の方や、寝たきりの方がどうのというところまで言ったらちょっと大変になってくるんかも分かりませんが、その方たちも担架であるとかというような形になると思うんで、スロープというのはやっぱりある程度順次設置していかなければならないのではないのかなど。車椅子のスロープに関しては大体8%ぐらいの勾配やというようなことをお聞きしているんです。なかなか避難路で8%というようなところってないですよ。だから、そこのところ、難しいと思います。手すりもつけないかん、誘導灯もつけないかん、スロープもつけないかん、人が避難して、いてる場所にはやっぱりある程度のライトも、太陽光によるですよ、停電があった場合にそういうのも必要やと。

確かに、町のおっしゃるように消耗品、期限のある物、これについては自主防の方たちと協力してというのは、それはもうそうやと思います、今のところね、今後はまた別としても。でも、町でしなければならぬ大きいところ、これはやっぱり早急に計画してやっていていただきたい。例えば入山に1か所から始まって、西山・和田方面に1か所から始まって、三尾方面にも1か所から始まってでいいと思います。全部一遍にというのはなかなか難しいと思うんです。ですけれども、効率からいったら一番集まりそうなところから1個ずつしていただけたらと思います。

例えば松原小学校、スロープついてない。和田小学校、スロープついてない。松原小学校、4mぐらい浸かりますよね。スロープつけるにしても5mの高さが要ります。8%というたらどれくらい100mも要りませんけれども、スロープの距離って要ります。和田

小学校、あそこ1m50です。2階まで上がったらいいんです。そしたらスロープの距離も短くなると思います。

そういうところをいろいろ考慮して、できやすいところから、人の多いところからやっていていただきたいと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員にお答えいたします。

碓井議員のおっしゃること、本当によく理解します。ただ、スロープ、小学校についてはそういうお話もいただいて、担当課とも話ししました、担当者と。そしたら、やっぱりスロープのその角度とかそういうのでなかなか場所が難しいということで、階段のところへ来ていただけるだけいただいたら引き上げるような、そういう袋というんですか、今そういうのを購入する予定にしております。

だから、早くしなければいけないところは、そういうふうに計画してもらっておりますので、こちらとしても早くできるところから、多く来ていただけるところは把握しておりますので、そこら辺、進めていけたらというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 細かい言葉尻を拾うわけやないんですけども、町長、今おっしゃられたスロープするに当たって距離がどうのこうの、もちろん理解しています。8%ということは8m上がるのに100mの距離が要ということですよ。ですが、先ほどお伝えさせていただいたように、和田小学校の場合2階まででええ。1.5mしか浸かれへん、取りあえず2階までと考えたら、これ2mやったとしたら2.5mのスロープがあったら8%で収まるような勘定になりますよね。

その辺もいろいろ考えて、例えばひまわり、ここも階段を引っ張り上げるということも、僕もテストするとき一緒にしました。ですから、上がるのはもちろん分かっているんですが、中の町道から、あそこから上れるようにしたら落差は少ないのでとか、何とかそういう工夫をしてうまくやっていただけたらと思いますが、どうでしょう。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） ひまわりこども園のほうは、町道のほうが高いのでというご意見もあって、町道から上がれるようにしてほしいというのは、私も担当課に伝えております。今まあ、少し計画もしてくれているように聞いています。

どうなるかはちょっと分からないんですけども、それは指示はしておりますので、何とか前へ進めていけたらなというふうには考えてございます。

以上です。

○6番（碓井啓介君） 終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は9時30分です。

午前九時二〇分休憩

午前九時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

2番、北村議員の質問を許します。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い12月議会一般質問を始めさせていただきます。

避難困難地域の定義とはということで、避難困難地域の定義を町民さんに改めて教えてください。まだまだご理解いただけていない町民さんもおられますので、この機会にぜひ詳しく教えてください。

1つ目、避難困難地域の定義をご教示ください。

2つ目、避難困難地は解消されたとうたっておられますが、間違いはないですか。

3つ目、町長のお考えの中で、津波による当町の死者はないと考えて大丈夫ですね。

この3点、まずはお伺いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の1項目のご質問、避難困難地域の定義とはの1点目、避難困難地域の定義をご教示くださいにお答えいたします。

津波避難困難地域の定義はということでございますが、美浜町津波避難計画におきましては、津波の到達時間までに浸水域外の高台や浸水域内の津波避難ビル等の安全な場所に避難することが困難な地域でございます。

2点目の避難困難地域は解消されたとうたっておられますが、間違いはないですかにお答えいたします。

和歌山県が策定した美浜町の津波避難困難地域につきましては、美浜町津波避難計画において、吉原（新浜地区）、浜ノ瀬地区、田井畑地区となっておりました。避難対象地域は津波の想定浸水深が30cm以上の住居地域、津波到達時間は津波の想定浸水深が1cmとなる時間、避難開始時間は地震発生より5分後とする。避難方法は徒歩とする。道路に沿って移動し、移動速度は毎分30mとする。避難場所は美浜町が指定する避難先との地域の設定条件となっております。この条件下においては、現在まで進めてきた津波一時避難場所の整備により、津波避難困難地域は町内にないという認識でございます。

3点目の町長のお考えの中で津波による当町の死者はないと考えても大丈夫ですねにお答えいたします。

令和5年3月定例会での所信表明でも申し上げましたが、一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくりをスローガンに、初心に戻り、おごることなく、誠心誠意防災・減災対策に取り組んでおり、一人の犠牲者も出さない、そういう思いで現在も各種施策に取り組んでございますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） それでは、再質問をさせていただきます。

1つ目の定義をご教示くださいと。私の言い方も悪かったのかも分からないんですけども、もうちょっとかみ砕いて言うていただければなと思うんですけども。

例えば避難困難地域を調べたら、全て同じようなことを書いていたので、もうちょっと町民さんにとということだったので、もうちょっと、例えば国がこういう規定あるから、そして県がこうなって、そこから美浜町はこうやということも言うてほしかったんですけども、それになってくると私も説明かなと思ったんで、もうちょっと優しく言うてほしかったというのが感想です。

1つ目の定義をご教示くださいということで、ご教示していただきました。それについての再質問ですけども、避難困難地域に避難できる人の基準というのは何かあるんですかねえ。

例えば分速どうやとか、分速1mだとか、秒速1mだったとか、秒速30cmやったとかいうのがあると思うんですけども、避難困難者の避難所に行けるような、避難場所に行けるような定義みたいなあったら教えてください。

それと2つ目、美浜町津波避難計画では、特定避難困難地域ははっきり出していただいております、マップでね。こんなん出していただく義務はありませんけれども、避難困難者も美浜町にはたくさんおられると思います。例えばご高齢の方がたくさんいる地域は、助け合いすらできないぐらいの人数がおられるような気がします。そういう意味では、まだそれは特定避難困難者じゃないでしょうかということでございます。

特定避難困難地域というのはそこから逃げられへん人のことを言うているんですけども、それを逃げられへんというその定義がちょっと私は分からなかったんで、先ほどの件と併せてもう一回教えてほしいということでございます。

そして、余談ではありますが、美浜町の高齢化率というのは2020年ではもう37.4%ということで、和歌山県の半分ぐらいらしいんですけども、5人に2人ぐらいは近所を見るとご高齢の方がたくさんおられる。この現状の中で、果たして避難場所に逃げられるんだろうかということの質問でございます。

この2点、よろしく願いいたします。

それと、避難開始時間は地震発生より5分というところがありますでしょう。南海トラフの場合、マグニチュード9.1、震度にして6強から7ということに一応定義としてなっているじゃないですかこれも。実際、揺れ始めて5分で逃げるってできますかねえ。

まず、揺れなんですけれども、3分で揺れて、2分で用意して、5分に出ていってくださいと、万人ができますか、これ。若い方ならできるかも分からないんですけども。この理屈は和歌山県から来ているとは思うんですけども、これを果たしてうのみにしてよいものかということなんです。今さら言うなよ北村と言うかも分かりませんが、これで進めてこられたのがもう10年ほど前の話やということをお聞きしたので、ちょっと私も気づかなかったということもあるんですけども。

それと、毎分30mですか、何かのあれでうちの同僚議員が新浜の高台の話をしたときに、どなたかが毎分60mで計算した2,000mの築山やというお話も聞いたことがあるんです。ちょっとこれはうろ覚えなので、間違っていたらごめんなさい。そのときは60mで2,000人と計算しているということで話をしておられました。今回30mという県の方針といたしますか、これもっといえば、ここ書いていないですけども、道幅は3m以上になっていますよね、実際は。ここ書いてないですけど、そういう規定とかいろいろあると思うんですけども、この辺のそごがちょっとよく分からんなということで、取りあえず、全員がたどり着けることが基本なんですかという定義と、2つ目のご高齢が多いのにみんな逃げられますかということと、あと、3分足す2分で実際に逃げられますか。

最後に、60mと30mのこの違いは同じ美浜町で何であるのかなと、私もまずそこは間違っているかも分からないですけども、その辺のご説明をお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

個人的にも、高齢者も、いろんな逃げられない方もおられるんじゃないかということで、要支援台帳なんかも今作っております、それによる個別行動計画もつくるようになっていきます。それも進めていかなければいけないようになっていきますので、それを今後、作成していきたいなというふうに思っております。

あと、定義とか詳しいことにつきましては、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） お答えいたします。

避難に対する基準とか移動開始時間、それから移動速度についてということでございますけれども、これは、和歌山県の津波避難計画策定指針というのがございまして、それに基づいて申し上げますと、まず、避難開始時間についてですけれども、南海トラフ地震は、地震の規模が大きいほど揺れも大きく、長く続くことが予想されていますことから、開始時間までに一定の時間が必要となることが予想されまして、津波避難対策マニュアル検討報告会、これは国の消防庁の報告書でございまして、それにおきましては、地域の実情に応じて地震発生後2分から5分後に避難開始できるものと想定されてございます。

また、和歌山県におきましては「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」というのがございまして、そこには、津波避難困難地域を抽出した際には、東日本大震災では、長いところでは震度4以上の強い揺れが3分程度続いたこと、また、避難準備時間に2分程度を要することなどを考慮いたしまして、専門家会議の意見を踏まえまして、県内全域で避難開始までに必要な時間を5分と定めてございます。

それから、移動速度についてでございます。移動速度につきましては、和歌山県の「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」におけます困難地域の抽出に際しまして、先ほど申しあげました国の津波避難対策のマニュアル検討会の報告で、歩行速度は毎分60

mを目安としてございますけれども、歩行困難者、身体障害者、乳幼児、重病人等につきましては、さらに歩行速度が低下すること、いわゆる毎分30m、東日本大震災時の津波避難実態調査結果による平均避難速度が毎分37.2mということであった等を考慮する必要があるとされていることなどを参考にしまして、避難行動要支援者の避難や家屋倒壊、道路閉塞等も考慮しながら、専門家会議の意見を踏まえまして、移動速度は毎分30mというふうに定めてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 定義といたしますか、机の上のお話はよく分かりました。

さっき、ちょこっと言っていた中に、地域の実情に合わせてという文言、今、課長も言うていましたよ。地域の実情に合わせて、ある程度駄目なところは改善すべきじゃないですか。

やはりこれ、町長、3番目に私が、当町の死者は一人もおられないですかということも言いました。それは、もちろん出えへんこともないと思います。実際、不慮の事故であったり、いろんな場面でそういうことも出られるかも分かりません。でも、町長は一生懸命一人の犠牲者も出さないようにという、もちろん施政方針でもうたっておられますし、だから、その辺は理解はするところではありますが、実際、できひんことを、しますと言うのはちょっと違うんじゃないかと。できひんというのは、これ無理あるんじゃないかというところも、ちょこちょここの後、後半も言いますけれども、その辺の机の上と実際の定義は、和歌山県の定義、美浜町の津波避難計画に対する考え方、これちょっと見直したほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再々質問にお答えいたします。

見直したほうがいいのかということですが、地域防災計画等見直しもやっております。そんな中で、またそういう見識者といいますか、そういう方と協議もしながら、これをどうしていくかということも必要だと思いますので、今後もそういうふうに協議しながら進めていきたいとは考えております。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 私、1番目に質問した避難困難地域、避難できる人の基準を教えてくださいというところ、お話しされていると思うんですけれども、これは答えていただきましたかねえ。

全員がたどり着けることが基本ですかということなんです。そこが焦点です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 東北地震の経験から、津波てんでんことということでやっぱり自分の命は自分で守っていただくというのが基本だと考えておりますので、そういうふうに向へ、今は進めているところでございます。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 提示どおり、避難困難地域に全員が行けることが基準ですかと聞いているんですけども。てんでんこは、今、関係ないと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 計画に沿って、そのように進めているところでございます。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 次、いきますけれども、お答えと私の質問はまだ合っていません。全員で行けるて言うていると捉まえてよろしいでしょうかね。

このままでいいのか、避難困難地域の対策。

昨今、当町では、地震・津波対策の話は少しずつではありますが、住民さんを含め、我々議員、職員の間では、話題は減ってきているような気がします。もちろんそれは考えていないわけではなくて、粛々と進めているということです。

考えてはいるけれども考えたくないという人間の心理的なものも関係しているとは思いますが。とはいえ、間違いなく訪れると言われる今後の大地震に備え、万全の体制で大地震、大津波を迎え撃たなければなりません。

町も一旦ハード面に関してはこれで終了して、今後はソフト面の対応を充実していきたいということを第2回の議会定例会で、私の一般質問で町長は述べられました。

私は、そのとき和田東と和田東中に高台をとということでお話しさせていただいたかと思えます。

そして、また和田小学校や松原小学校にもスロープ等をつけて、赤ちゃんを抱えた親御さんを含め、身体障害者の方、高齢者まで、避難場所までスムーズに避難できるようにすることを要望も重ねてしたような気がします。

実際に、訓練を先日しましたが、わざと訓練に参加していない方も和田でおられたということも私は聞いております。なぜなのでしょう。せっかく西山や和田小学校、役場もある、避難場所があるにもかかわらず避難しない。もちろんお仕事があったわけでもない。なぜ行かなかったのでしょうか。

そこで、私は質問します。

1つ目、避難訓練のとき逃げなかった住民さんは、なぜ逃げる時間もあつたのに逃げなかったのでしょうか。

2つ目、単純に、和田には西山や逃げる場所がたくさんあるから高台や築山は要らないと現状思われていますが、町長の認識はそれでよかったですでしょうか。

3番、和田小学校や松原小学校にスロープはまだ考えていないのでしょうか。これから検討もしくは考えているということ自体遅いとは思いませんか。

4番、吉原西、和田東、和田東中の住民さんは逃げる場所が欲しいと言っています。この意見について問われても、今ある既存の高台に逃げてくださいで間違いはないですか。

以上4点、よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の2項目のご質問、このままでいいのか、避難困難地域の対策の1点目のご質問、避難訓練のとき、逃げなかった住民さんはなぜ逃げる時間があったのに逃げなかったと思われますかにお答えいたします。

1 1月5日の地震津波避難訓練時になぜ参加されなかったのかとのことでございますが、それぞれ諸事情があると思いますが、まずは地震からご自身の身を守り、一時避難場所に避難していただきたいと思います。

2点目の、単純に和田には西山や逃げる場所がたくさんあるから、高台や築山は要らないと現状思われますが、町長の認識はそれでよかったですでしょうかにお答えいたします。

和田地区には、一時避難場所として西山や和田小学校、和歌山病院、美浜町役場、ひまわりこども園、入山などがありますので、まずは最寄りの避難場所に避難していただきたいと思います。

3点目の和田小学校や松原小学校にスロープはまだ考えていないのでしょうか。これから検討もしくは考えていますということ自体遅いとは思いませんかにお答えいたします。

松原小学校、和田小学校、津波避難施設にスロープは考えていないのかとのことでございますが、担当課に話はしましたが、スロープをつける場所がないことによりエアストレッチャー等の購入を考えていますし、現施設の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

4点目の吉原西、和田東、和田東中の住民さんは逃げる場所が欲しいと言っています。この意見について問われても、今ある避難場所に逃げてくださいで間違いはないですかにお答えいたします。

議員がおっしゃられる地域を含め、今までに整備を進めてきた津波災害時の一時避難場所に避難していただきたいと考えてございます。ただし、まだまだ一時避難場所までの経路において不備があるところがある可能性がありますので、避難訓練の参加者や職員、議員の皆様のご意見を参考にしながら、避難誘導灯や避難誘導びょうの設置、ブロック塀等の解体への補助など、また、道路の拡幅で無事に避難できるよう対策を進めていきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） それでは、再質問させていただきます。

1つ目の逃げなかった理由なんですけれども、簡単に答えから言えば、もう逃げても無駄やと町民さんが思われているということです。間に合わんからとか。

その方は和田の方やったんですけれども、東中の方やったんですけれども、もうたどり着けへんし、たどり着いたら上られへんし、これどないすんのよと言われたんです、私にね。もし、町長が同じこと言われたら、上られへんと言われたら何と答えるんでしょうねと思ったんです。これ、そういう意味での質問です。

やっぱりねえデータ的にはねえ、確かに間に合う人もっているんです。60代前半で十

五、六分かな。もちろんこれより若い方は間に合います。でも、逆に、70代後半になってくると20分ぐらいはかかってくると、たどり着くんですよ。そこから上へ上るわけです。これは、実は松原小学校にも言えることで、和田小学校だけの話ではございません。

この辺ちょっと1回、町長、たどり着けたけれどもあと何もできやんというて、下にくまっている人が何人かおられたと思うんです、実際。この中で和田小学校におられた方もおられると思うんです、避難訓練のときにね。そのときに、もう下で終わっている人がおると思うんですよね。これは何の訓練にもなっていないですし、訓練したとて上に上がられへんで一緒なんですよね。あとは流されていだけなんです。和田小学校1.7m、松小が4.何mてつかるわけでしょう。流されていくわけでしょう。

この辺、町長、もう一回見解をね、訓練に参加してくださいというんじゃなくて、訓練のための訓練をするんじゃなくて、一回、この辺の見解をきっちりもうちょっと教えてください。

2つ目は、単純に和田や西山は逃げる場所がたくさんあるから、高台や築山は要らないと現状思われていますか、町長の認識はそれでよかったですかという質問なんですけれども、これは、お聞きする限りまだ要らないんですねというお話で、今もこの全体を総合してもまだ要らないというお答えにはなっているのはそれは理解します。でも、必要になったらつくってくれるということを前回の議会でも言っていました。

私、前から思っていたんですけど、前回の議会から。今があって、未来がある中で、今から高台が必要になる場面というのは、逆に少なくなってくるんじゃないんですか。人口も減ってきて、今、生きてはる人のためのものをつくるに当たって、地形が変形するとか考える以外は、今要らんと言われたら将来も要らんと違いますかねえ。もしそこは教えてください。

今、要らんかって将来要る理由。将来といいますか、要るとなったらつくりますみたいな発言をされていると思います。今は要らんけれども、将来要るという意味を教えてください。もし要るとする理由を教えてください。これが2つ目です。

3つ目、スロープの件なんですけれども、まず、エアストレッチャーで何人使うて上へ上げるんですか。エアストレッチャーも必要な場面では必要やと思いますよ。それは分かります。和田に人口何人おると思うんですか。和田小へ何人来るんですか。

松原も一緒です。松原もエアストレッチャーするんやったら、新浜で800人から900人いてるでしょう、吉原も800人から900人いてるでしょう、もちろん高台の2,000人ありますよ。それだけでもう1,700人ですよ。和田で何百人行って、何百人の方をストレッチャーで上げるんですか。5分、10分で、何人ストレッチャーから上がれるんですか。それが安易なんです。その発想が。ストレッチャーってそんなに簡単に上がれないでしょう。

だから、スロープをつくってください。うちの同僚議員も言いましたけれども、同僚議員のおっしゃるとおりで、担当課も言うていましたけれども、3階まで上がったら道が届

かないと、スロープがこうならんと。その理屈もよく理解しました。でも、2階、例えば松原小学校にも和田小学校にもある玄関のげた箱の上って突起していますよね。あそこってつけやすいんですよ、多分。何を言いたいかといったら、2階までやったら、例えば和田小に限って言うたら1.7mですから、2階まで上がればそこから、こけるとかそんなんは別として、普通に立っていると仮定したら、2階から上がっても行けるわけです、スロープで。ほな、さっき同僚議員が言うたように、もちろんお金もそうですけれども、道の長さも4分の1になるわけです。

実際、上まで上げようと思ったら、運動場から何から全部回らなあかんというのはちょっとお聞きしました。確かに物理的に無理やな、運動場どないするねんという話になると思うので、でも、そのげた箱の上から上げるとかなり節約できます、いろんな部分で。そういう案を安易につくっていなかったからといって、はい、ストレッチャーでいきますというような考え方で、私もそれに賛同しているみたいな、初めはそんな雰囲気を出されていましたがけれども、やっぱりもうちょっと考えてもうたほうがいいと思いますよ。人の命ですからね。

松小も一緒ですよ。松小も同じようにやったらいいんです。一番先にやらなあかんことです、これね。計画も立てていなかったという、僕は一番そこが悔しいんです。6月に言うたって何もされていない。もっと言うたら、職員で、もしかしたらもっと前から言うている人もおるかも分からない。それでも言わない、出してこない、こういうところなんです。絶対に上れませんやん。実際ね、ご高齢の方は上れませんやん、あんな階段、こんならせん階段、下手したら、後ろから若い子来て突き飛ばされますよ。ほんならもう将棋倒しですわ。パニックしているんですから。ストレッチャーに何人いて、何人やって、3階までつり上げられて、知りませんが、そこは。そやけど、その辺ちょっと一回考えてください、3番目。これは重要ですよ。すぐせなあきませんよ、こんな。町長の任期中に、ぜひ計画までいってください。松原と、和田と、絶対要ります。

4番目は、東中、東、吉原西に高台は要らないのかということなんですけれども、町長は不備を直せばいけるとおっしゃっていました。健常者であつたり、お年を召されていない方は、確かにいけるというデータは、私自身がやってみたり、周りからつかんでできるというのは分かりました、実際にやって。ただ、地震直後は、現状は悲惨なものであります。その悲惨な状態から60代は、今は若いので問題ないと思いますけれども、70代、80代、90代の方もおられると思うんです。和田小学校向いて、これはいつも言うているので言いませんけれども、災難のほう向いて走るん嫌やでということもあるんでしょうけれども、それは、もう町がこうしてくださいと言うたんやから行ったらいいと思います。これはもう仕方ないです、そこにしかないんやから。そうやけれども間に合わないんですよ、とにかく、物理的に無理なんです、実際。

さっき、私が定義のときに話していたように、3分と2分、揺れが3分、用意が2分、ご高齢の方ではできません。だから、もうちょっと近くに何か欲しいんですよ。

それと、私、和田東とか東中のことばかり言うていますが、まだ浜ノ瀬だって、田井だって、言い出したらまだいっぱい建てなあかん、そのとおりだと思います。ただ、和田には建っていませんよという事実です。和田にはないですよという事実です。確かに、他の松原地区でもまだ要るところがあるのは存じ上げています。ただ、和田にはないですよ。西山と和田小学校へ逃げてくださいますと。

和田の人数も知っていますか。東470人ほどいてるんです。東中570人ほどいてるんです。西中の一部も行くでしょう、六百何十人、行くでしょう、和田小学校へ。和田小学校の上はキャパ500人です。周り人は美浜町の役場へ移動してもらえますか。美浜の町役場へ移動したり、和歌山病院に移動したら東からも来ますよ。あっちこっちから来ますよ。西山もありますけれどね。ほな、みんな西山へ逃げたらええやんという話にもなってきますし。

東中と西中と西の一部、東の一部で1,300人ぐらいになるはずですね。和田小学校へ500人行ったら、あと800人。今の一部というのは海向いて来る人ですよ。町のとおり海向いて来たら。もちろん1,300人全員とは言いませんよ。そやけれども夜中やったら全員てあり得ますよね。昼間やったらほとんどないと思いますけれども。

この前、和田小学校で避難訓練したときも10%です、そのうちの。あとの90%は来ていないんです。こんな現実は、もうこの前みたいに数字は逆に聞きませんでしたけれども、こういうデータがあるんですよ、その今の。不毛とは言いません、低いから。和田東寄りの東中、東中寄りの東、そして、また済広寺のほうより東側。例えばね。あの辺にタワーがあってもいいんじゃないですか。もしくは、築山があってもいいんじゃないですか。そんなに、絶対つくらんと、そこまでかたくなになられることもないと思うんですけれども、どういうあれで、そうなられているのか。

スロープだってそうですよ。緊防とかでも今しか使えないようになるか分からないじゃないですか。人の命が一番ですよ、町長。

全体の流れで結構です、いっぱいしゃべりましたから。スロープと高台とそのお母さんの気持ちと、それぐらいは答えてください。その3つだけ答えてください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

スロープをすぐにつくってほしいということでございます。先ほど、碓井議員にも申し上げましたが、やはりやれるところからやっていきたいというふうには考えておりますので、それがどうできるかというのがまだそこら辺も分かりません。

ただ、全体的なスロープはもうできないという、担当者からも答えはいただいておりますので、今後どうしたらええかというのは考えていかなければいけないことだと考えております。

それと、逃げなかったのは上れないから逃げなかったということですが、やはり避難訓練というのは何分かかって、どこまでどう行って、この道がどうだということも本人さん

に確認していただきたいという重要なことですので、やはり避難訓練には参加していただきたいというのが私どものお願いでございます。

それと、絶対につくらない、かたくなになっていないかということでございますが、以前にもこの議場でほかの議員にもお答えしておりますが、やはり必要ということになれば、精査もしながらつくっていかねばならないなというふうにも答弁しております。

ただ、ここにも、ここにもここにも欲しいということはないとは思いますが。やはり精査もしていかなければならないし、地域防災計画にもそれをほんならうたわなないといけないことにもなってくるのかなというふうにも考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） まず、逃げなかった人に逃げてくださいと、それは言うと思うんですけれども、逃げたくないと言っているんですから何か原因あったんやと思います。だから、要は逃げて無駄やと思ったというのが一番の原因ですよ。逃げられへんと言っているんですから、逃げられへん人に逃げてくださというのとは何か変な話ですよ。

スロープなんですけれども、どんなに精査するのかが具体性がなくて、それなりにみたくないイメージになったんですけれども、スロープなんかは、別にその条例か何かがあるとしたり、スロープはつくれるでしょう。ほんでもスロープにまだ違う何か悪いところがあります。スロープを今、つけれないというのは分かりました。それはお互いの共通認識で分かったということです、3階までは。1階の天井へつくるのに何かありますか、ほかに。ここで言うたらやんなあかんと、別にやらんでもいいです、もう言いませんから。ほんなら、やれる方向に持って行ってくれたらいいじゃないですか。人の命が大切です。それ以外の方法、僕はないと思っています。和田小学校に、もう逃げへんと言ったら話は別ですけれども、和田小学校に逃げるのであればそれがもう最善やと思います。

スロープね。こんなにせんと、やるかやらんか決めておきますわぐらいの返事をいただけたらうれしいです、スロープに関してはね。もうやったほうがいいん違いますか、これ。スロープ。

必要とあらばというんですけれども、必要とあらばの裏返しは、今必要ないということになるんですよ。今日も傍聴の方向何人かおられますけれども、傍聴の方の前で「大丈夫です。高台なかつても大丈夫です。どうぞ避難してください。助かります」と断言できますか。そういうことなんです。できるんやったらできますと、町長がちゃんと決めました、今はこの不備だけあれあるけど。

大体ここに3mの道路と書いているやつなんか、定義として県のやつは、私ちゃんと資料持っていますけれども、消えていますからね、3mの部分だけ。それは別に今支障ないからいいんですけれども、道幅も要るんですよ。今の現状、和田の密集した環境の中で道幅3mも取れないです。

最後に言うてください。心配すんな、ちゃんとしたる。それを言うていただいたら、も

う別に、私、あと、すみませんと謝ります。ありがとうございますと言いますので、お答えください、スロープと。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

建築物ですので、学校は耐震診断もやっております。それにスロープをつけたらどうなるかというのは、私、今ここで分からないので、そこをはっきりどうなるかというのは分からないです。だけれども、そういう検討はしていきたいというふうにお答えいたします。

大丈夫だ、つくったるということをなかなかここでは、防災計画にも載っておりませんし、やはりそこは断言して、心配すんなということは、ちょっと高台や避難灯については、ここでそういうお答えはできかねます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次、行ってください。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） すみません。違うんですよ。逃げられるから大丈夫やという、3番目に関しては、高台がなかっても逃げられるよ、安心しとけと言うているんです。つくれとは言うていないです。

高台があるから大丈夫ですという意味でいいですか。心配ないですね。それで間違いないですね。

僕が一番最初に言うたように、定義でなっていますかと、ご高齢の方、行けない人も避難困難者になりませんかとお話ししています。そこはちゃんと答えてくれていません。そやけど、それはできますか、できませんかの話をしています。

大丈夫やと、もうそこの逃げてくれたら助かると言うてください。ほんなら、それで終わりますんで。終わりませんけど。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

避難していただけるように、町としましてはこれからも努力していきたいと思えます。

○議長（谷重幸君） 次、行ってください。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 美浜町にはアメリカ村がある。

アメリカ村は、和歌山県日高郡美浜町三尾の通称であります。アメリカ大陸、実際にはカナダ・ブリティッシュコロンビア州への移民を多く送り出した村として知られています。だから、ひっくるめてアメリカ村ですね。ということはアメリカ合衆国もアメリカですから、同じ意味合いに近いような気がします。これは気がするだけですけれども。

三尾はカナダで働き終えた移民たちの隠居村として性格を持ってきました。しかし、移民の人たちが世代を重ね、日系カナダ人として現地に定着するようになり、ルーツの地としての位置づけに変わった。三尾にゆかりのある日系カナダ人は約5,000人いると言われております。現在も交流が行われている。近年は、高齢化により放置された空き家も目立つものの、本瓦の家々の景観は観光資源となっております。三尾の集落内には、現在

もアメリカ村という名のバス停があるぐらいアメリカです。

そこで質問です。もっとアメリカ村の名前にこだわり、県や国に働きかけ、大阪のアメリカ村以上に和歌山のアメリカ村を有名にして、避暑地などを銘打って、観光を含めた発展に力を入れてみてはいかがでしょうか。

2つ目、アメリカ村から世界へつながる道路網やアメリカとの交流、アメリカまでつながる道を造ってみてはいかがでしょうか。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の3項目のご質問、美浜町にはアメリカ村があるの1点目のご質問、もっとアメリカ村の名前にこだわり、県や国に働きかけ、大阪のアメリカ村以上に和歌山のアメリカ村を有名な観光を含めた発展に力を入れてみてはいかがでしょうかにお答えいたします。

当町の三尾地区は、明治時代、工野儀兵衛氏から始まるカナダ移民創出の歴史を持ち、アメリカ村と呼ばれるようになりました。カナダに渡ったのにアメリカ村と言われている理由には諸説ありますが、当時はカナダに行くことをアメリカ大陸に行く、アメリカに行くと言っていたからだと言われていました。

現在、町としてその貴重なカナダ移民の歴史を継承するとともに、歴史を活用したアメリカ村の活性化事業に取り組んで外部からの観光客を呼び込もうと、地元NPO法人と官民協働で取り組んでございます。

今後もカナダ移民の歴史を活用した活性化事業に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目のアメリカ村から世界へつながる道、夢や希望やアメリカとの交流をつくってみてはいかがでしょうかにお答えいたします。

外部との交流につきましても、現在、日本とカナダの大学でアメリカ村の歴史を題材とした共同研究を行っていただいております、来年4月には、三尾地区でカナダ移民に関するシンポジウムの開催、カナダのビクトリア大学の先生が作成した展示パネルの世界循環展示をカナダミュージアムで実施、カナダのノースアイランドカレッジの生徒10名が三尾地区で二、三日滞在など、外部の協力によりカナダとの交流が図られております。

今後も外部のご協力をいただきながら、カナダとの交流を深めてまいりたいと考えております。

また、現在実施している以外にどういうことができるか考えていきたいと思っております。

アメリカ村が発展するには、やはり道が重要であると考えます。そのためにも、今後も引き続き、県道御坊由良線の拡幅や命の道の要望をしていきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） おっしゃるとおりでございます、町長。

数年前より活性化事業にもやっぱり取り組んでいただいたりしながら、活性化事業のほ

う、三尾地区、アメリカ村、取り組んでおられる方が少しずつちょっと少なくなっているようなイメージもあるんですけども、人がね。

もう少し具体的に言いますと、観光を含めた、力を入れていただいています、はっきり言って。先ほど後半で言うた道、いいと思います。道をどんどんつなげていただいて、アメリカ村に行きやすい、アメリカまで届くような道をぜひ造っていただきたいなど。

もう私、これは質問はございません。これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時30分です。

午前10時20分休憩

午前10時30分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

7番、繁田議員の質問を許します。7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） それでは、発言許可を得ましたので、質問させていただきます。学校教育について。

まず、我が町の人口の推移を見てみますと、多いときは9,000人を超えていたが、10年ごとの推移を見てみると、平成5年3月末で8,947人、平成15年3月末には8,762人、平成25年3月末には8,000人を割り込み7,881人、令和5年1月には6,625人であります。

小・中学生を見ても、6年前の小学生で317人であったのが今年度は271人、同じく6年前の中学生で169人あったのが今年度は129人である。いずれにしてもすごい減少率であります。

そこで、小学校の校舎建設経過年数を見てみますと、松原小学校は昭和40年に建設され、和田小学校は4年遅れて建設されています。耐震補強が平成20年と21年になされていますが、あと数年、松原小はあと2年、和田小はあと6年で耐用年数の60年を迎えることとなります。

その建て替え前の際に統合の話も出てこようかと思われま。どういう形で統合するかといった議論も想定されます。そのようなことを踏まえ、先日、文教厚生常任委員会で、京都の小中一貫校と教育委員会を視察しました。

そこで質問をします。

1つ目、小学校校舎の建て替えの予定はありますか。

2つ目、こういった形で行うか構想をお持ちですか。

3つ目、施設一体型の小中一貫教育校にしてはという声もありますが。

以上、お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員のご質問、学校教育についての1点目、小学校校舎の建て替えの予定はありますかと、2点目、どういった形で行うか構想をお持ちですかのご質問に一括してお答えいたします。

令和5年第1回定例会におきまして、谷進介議員からいただきましたご質問に対し、小学校2校の現校舎は、新築を視野に入れなければならない時期に来ていると答弁しましたように、施設設備での老朽化はもちろんのこと、ICTの活用等、児童・生徒にとり最適な教育環境を構築するということは、最優先課題だと考えてございます。

では、どういう形で構築していくかということでございますが、児童数減少という現状から考えて、松原小学校、和田小学校をそれぞれ建て替えるということは想定してございません。両小学校を統合して、新しく学校を創設することが最善策であると考えています。

その具体的な構想につきましては、様々な観点より熟慮を重ね、ご意見を賜り、これから築き上げてまいります。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） おはようございます。繁田議員の学校教育についての1点目と2点目のご質問につきまして、町長同様に一括してお答えいたします。

私と申しますか、教育委員会といたしましても町長の答弁と同じ考えでございます。重複いたしますところはご容赦願いたいのですが、繁田議員がおっしゃいますように、両校とも築60年を迎えようとしてございます。そのために、先ほどの町長の答弁にもありましたように、施設設備の老朽化が年々進行していることは否めません。

また、今年第1回定例会におきまして、谷議員のご質問に対しまして、町長が両校とも建築当時は最新の思想で設計、建築されたものと思いますが、現在の基準にそぐわず利便性に疑問がつくことが生じ、と答弁いたしました。この点につきましても同じ認識でございます。

したがって、建て替えではなく両校を統合した新しい学校の創設について、具体的に検討を進めることが必要な時期に来ていると考えます。

次に、どういった形でというご質問ですが、そのグランドデザインを具体的に検討するには至っておらず、明確な答弁ができませんことをお許しく下さい。これより陣頭に立ち、指揮してまいりたいと考えます。

続きまして、繁田議員の3点目のご質問、施設一体型の小中一貫教育校にしてはどうかという声もありますがにお答えいたします。

平成28年4月1日施行の学校教育法改正により、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設されました。その結果、小中一貫教育の場合、1人の校長の下、教職員組織が一体化した義務教育学校と、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を行う小中一貫型小学校・中学校という2つの種類の形態が可能となりました。

さらに、小中一貫型小学校・中学校には、併設型と連携型があります。詳しい説明は省

かせていただきますが、本町で小中一貫型小学校・中学校を選択した場合には、併設型となります。

最初に、小中一貫教育の制度の概略について説明させていただきましたが、本題に入らせていただきます。

ご質問の1点目、2点目への回答の中で、私はグランドデザインと表現いたしましたが、10年、20年を見据えた学校の在り方について慎重に検討する必要があると考えます。その中には、小中一貫教育を導入するの可否か。導入する場合、形態として義務教育学校と、併設型による小中一貫型小学校・中学校のどちらを選択するのかという課題もあります。それにより学校施設のありようも変わるようになります。

繁田議員がおっしゃるところの施設一体型という場合、そのイメージとして、完全に一体化する場合と、小学校、中学校はそれぞれ別棟で併設されていても渡り廊下等をつなぎ、一部施設を共有する場合があります。

私としましては、まず小中一貫教育への移行の是非について深く検討しなければならないと思っているところであり、先進地域の取組事例等に学び、今後研究を深めたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（谷重幸君） 7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） それでは、再質問させていただきます。

早々と統合の話を出すのはいかがなものかと思いますが、町の事情を考えると、それしかないのではと考えます。私もいろんな方に小学校の校舎建築について意見を聞いてまいりました。多くの方は、子どもの将来などを考えると統合すべきだ、または統合せざるを得ない、仕方がないといった意見が多数でありました。統合は駄目だという意見は少なかったように思います。

今の校舎になって、一方の和田小学校は54年、松原小は58年かな、経過して半世紀以上たっております。私の聞いた人は年齢の高い人が多かったので、今の校舎に愛着があまりないのかもしれないかもしれません。

ところが七、八年ぐらい前までは、統合はまだまだといった感じでありましたが、ここ数年で近隣市町の統合も進んできたせい、あまり統合にこだわりを持っている人は少なくなってきたように思われます。

では、どのような形でとなると時間がかかりますので、前もっての計画が必要であるため、今回伺いました。私が提案する構想については、何年かの準備が必要と考えます。その考えを述べさせていただきますと、まずは、地震・津波の避難ということを考えますと、小・中学校、こども園を近くに固めておいたほうが良いと思います。保護者に迎えに来てもらったりするより、登園、登校したら、学校や園が責任を持って避難させる必要があると考えるからです。そのためにも、1か所、近くに集めておいたほうがよいと考えます。

次に、財政面を考えますと、施設一体型、今、教育長が説明されましたが、これは今後

人口減少、児童・生徒数も減少していきますし、それが進んでいくであろう中で、経費の面で見てもかなりの削減になると。町の将来を考えると、長い目で見て財政面で大きな効果をもたらすと考えられるからです。かなりの費用負担の軽減になると考えます。

そして、施設一体型というのは、私の中では例えば体育館であるとか、グラウンドであるとか、プール、それから校舎内の図書館、音楽室、こういったものを併用する。体育館は中学校のそばに町の体育館もありますし、バスケットコートやとか、リングの高さの違い、またバレーのコートやネットの高さ、プールでいいますとプールの深さ、それからグラウンドの遊具等の違い、そういった小・中学校の違いがありますが、そこは工夫を凝らしていけば対応できると考えます。

それにICT教育であります、パソコンを使った教育、これはかなり急速に今進歩を遂げておりますので、ほいてものすごいお金がかかります、金食い虫と言ったらいいんですが、そういったことで。また、AI、人工知能といったようなものも登場してきております。これもできる限りパソコン教室とか、そういったものを共用できる部分はしていけたらと思います。

そして、もう一つ踏み込んだ構想を考えるなら、町の図書館、できたら公民館も移転して、学校の中に併設をして、町民一体型にすると、なおいいんじゃないかと。ほいて図書館なんか司書も少なくても済みますし。

というのは、今までの学校というのは、孤立していたように私自身感じております。閉鎖的でもありました。もっと開かれた学校像が必要ではないか。私は長年学校教育現場で働かせていただきまして、そのように感じています。

これらのことについて、町長、教育長の見解をお伺いできたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたように、今後、具体的な構想については、様々な観点、熟慮を重ね、ほかの方にもご意見も伺わないといけないし、そういうことをしながら、私も教育課のほうにも協議もしながら進めていきたいと考えてございますので。

先ほどいろいろ議員、申し上げていただきましたが、そういうことも参考にも入れながら、これから協議していきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 繁田議員の再質問にお答えさせていただきます。

繁田議員は、再質問の中で施設一体型の校舎というんですか、学校ということを目指しているということでした。確かに財政面等々もこれから考えていかなければならないと思うんですけども、先ほど答弁させていただきましたように、10年、20年先を見据えた学校の在り方というその構想、そのグラウンドデザインをまず描いた上で、そしたらどのような形にしていくのか。先ほど申し上げましたように、もう義務教育学校にするの

か、いや、そうでなくて一貫型のほうがいいのかというあたり、これも先進事例もありますので、各その事例等に学びながら、その方向性を決めていきたい。そんな中で、じゃ、一体校舎はどうするのかというふうになってこようかと思います。

ですから、これは、私、教育長ということで、ひょっとしたら行政に疎いと言われるか分からないんですけども、やはり教育というのは、この町の要になると思うんです。財政面、これは考慮しなければならないんですけども、そこを重点に、じゃ、どうするのかという、それはちょっと私は疑問を持つところがありますので、その辺のところは整合性を取りながら、今後考えていきたいというふうに思います。

今のところ答えられるのは、先ほどの答弁にもありましたように、以上のところですよ。終わります。

○議長（谷重幸君） 7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） 私の若い頃は、この町はスポーツが盛んで、スポーツのまち美浜と言われ、他県との交流も盛んに行われておりました。

そして、今の学校の話ですが、中学校に併設をして小学校を建てて、そこへ町の図書館とか公民館も入れて小中一貫教育校にすれば、今度は、まさに教育のまち美浜ということになってこようかと思います。教育のまち美浜として、売り出してみても、広報してみても、とも思います。最終的には、住民の皆さんの意見を聞いて判断をすべきであると考えますが。

私は常々町づくりは人づくりからと、こういうふうに考えております。そして、学力をつけるためには小中の一貫教育、これがどうしても必要であると。学力が上がるのは間違いないと言われております。

昔からというか、私立高校では附属中学校をつくって中高一貫教育を行って、成果を出しております。これは学力をつけ、大学の進学率を高めるためだと思われれます。最近では、県立高校も取り入れて行うようになってきました。近くでは日高高校もそういう形を取って、学力を上げるように今取り組んでおります。

京都へ視察に行きましたが、その教育委員会の方も、一貫教育で学力が低下したというのは聞いたことがないと、そのようにおっしゃっておりました。ですが、何をしてもメリットもあり、反対にデメリットもできてくるかと思いますが。

今、ひまわり保育園と中学校が近くにありますが、そこへ小学校を持っていき、中学校の空き地、周りが空いていると思います。そこへ併設をして一体型の小中一貫校にしてはと考えております。

町では、以前から小・中の連携教育というものが必要であろうと言われて、我が町でも取り組んでおります。それにこども園と小学校の連携も加わっております。これも実際には、年に何回かの会をしたり、取組をしたりするぐらいであります。連携を深めてもう十二、三年になろうと思われれますが、それでどれぐらいの成果を上げておるのか、ちょっと疑問符がつくところかとも感じております。

ほいて教育長の説明にもありましたが、小中の一貫校と義務教育学校がありますが、その違いですが、説明をしていただきましたが、小中一貫校というのは、小学校と中学校とひっつけて同じような近くの場所に集めて、そういった学校であります。小学校にも中学校にも校長もあり、教頭もあり職員もあります。

義務教育学校というのは、小・中学校をまとめて9年間の教育をする、義務教育の間の9年間の教育をする。したがって、学校も校長も1人であります。

視察に行った京都の開晴小中学校というのは、義務教育学校でありました。もう中身は、1年から4年までを1つのグループにして、それで5年、6年と中学校1年を1つのグループにして、中1ギャップというのかな、そういったものを和らげる、なくする。ほいて中学校2、3年を1つのグループで、4、3、2の3つのグループに分けてカリキュラムを作成し、5、6年生から教科ごとに中学校の教師も入って、教科別授業を行っております。普通、小学校は1年から6年まで担任が中心で授業を行っておりますが。

そういうことで、美浜町の場合は、一遍に義務教育学校というのは無理がありますが、施設を中学校のところへ併設をして一体型にして、小学校の授業に教科担任制を少しずつ取り入れていく形、そういった小中一貫教育校というのはできないもんかなと考えております。

これにはいろんな形というのが考えられると思いますが、それには、教職員の異動とかその配置など、いろいろと乗り越えなければいけない課題がたくさんあるかと思いますが、ひとつこういった形で取組を検討していただけたらと思います。

かなり無理がある注文になるかもしれませんが、こういった新しい企画というか課題を取り組むには、誰か中心になって、芯になってやる者がいないと、なし得ることができないと思われまます。

教育長も、陣頭に立って指揮してまいりますとお答えいただいたり、それからいろいろと先進地域の取組事例を学んで研究したいと言っていたいておりますので、ひとつそこから辺も含めて、ひとつお願いできたらと思いますが、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 繁田議員のご質問にお答えします。

まあ、あの、繁田議員のほうから、具体的な繁田議員さんのお考えというのも提案していただきました。ただし初めの答弁でもさせていただきましたように、本当にその具体的なところについては、まだこれからの段階でございます。したがって、ここで私のほうからこの方向でということは、具体的に申し上げることができません。

ただ1点言えることは、やはりもう校舎の老朽化、そして子どもたちへのやっぱり最適な教育環境を提供する、そういう観点から立って校舎の新築、それにはもう統合ということがもう必須条件であると。その点については、この議場でも申し上げたいというふうに思います。

これからはそれに向けまして、繰り返しになりますけれども、どういう環境、どうい

教育方針、方針といいますのは小中一体連携がいいのか、今までどおり小学校、中学校別々でいいのかであるとか、その建設場所等々につきましてもこれから検討していきたい、そういうふうを考えているところでございます。その点ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（谷重幸君） 7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） 最後になりますが、こういった計画というのはものすごく時間がかかるし、それに陣頭指揮というか誰かが中心になって、またグループを組んでやっていかなければなし得ないと思いますんで、ひとつそこら辺も含めて、今後よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は11時15分です。

午前十一時〇二分休憩

—————・—————

午前十一時十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

5番、山崎議員の質問を許します。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問させていただきます。

まず、質問事項1、住民の健康について、単刀直入にお伺いいたします。

健康診断の項目策定における留意点と、次年度に向けてのお考えをお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の1項目のご質問、住民の健康についての、住民の健康に対して、健康診断の項目策定における留意点と、次年度に向けてのお考えをお聞かせくださいにお答えいたします。

当町の健康診断の項目策定における留意点としましては、厚生労働省において定められていますがん検診実施のための指針に基づき実施しているところです。

厚生労働省では、がん検診の効果について評価を行い、科学的根拠に基づいて効果があるがん検診を推奨しており、がん検診が市町村の事業として実施されるように指針を示しております。また、和歌山県からも、国の指針に基づいた検診を実施するように依頼されているところです。

当町では、現在、厚生労働省の指針どおりの検診を実施しており、次年度も指針ののっとして実施していきます。また、次年度からは、現在実施しているがん検診の自己負担額を無料とし、受診率の向上を図ってまいります。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） それでは、再質問いたします。

項目策定における留意点は厚生労働省の指針に従って策定されている、もっともなご答弁だと思います。ただ、住民健康診断は、住民の皆様が健康で暮らしていただけるために健康状態をチェックし、異常があれば早期に発見、早期に治療して、健康を取り戻していただくことが目的だと考えますが、いかがでしょうか。

行政が一番大切にしなければいけないのは、厚生労働省の指針はもとより、住民の皆様ではないでしょうか。お答えください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員にお答えいたします。

住民の皆様の健康、もちろん大事でございます。けれども、この県や国の指針に基づいて検診を行うというの、進めていく上で大切であると考えておりますので、今後も指針に基づいて実施していくと考えております。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 私は、過去2回の一般質問において、前立腺PSA検査の実施について伺っておりますが、町長のご答弁は、厚生労働省の指針に従って、実施する予定はないということのご答弁でした。

しかし、他町においても厚生労働省の指針に変わりはないと思うのですが、近隣の半数の町は継続実施されております。また、泌尿器学会及び泌尿器科医師等の文献において、アメリカ国立がん研究所が検証方法を再度見直した結果、ここ近年その有用性は認めているなどと報告をされております。過去の我が町で実施していた10年間の実績結果にも、その結果効果は十分立証できていたと思います。

次に、人間ドックについて、脳ドック、心血管ドックを加えると費用がかかり、住民の負担が増えるとの前回のご答弁でしたが、今回、受入れ2施設に対し費用の確認をいたしました。

1日ドックの費用は、それぞれ自費で行う場合のお値段ですが、1施設は39,500円と、もう他方38,500円。2日ドックは62千円と、他方59,800円であり、脳ドックは43,800円と44千円でした。また、心血管ドックは1施設のみの対応で31千円ということでした。

当然、我が町における住民の皆様の自己負担は、町のご努力により、1日ドックは9千円、2日ドックは14,500円で実施されております。ただ、現状を伺いますと、2日ドックは、いずれの施設も受診率はドック受診者数の2割弱と低く、その理由として考えられるのは、2日ドックは自己負担が高いこと。また、検査項目数も1日ドックとの差はあまりないのに、一晩病院で過ごす、そういった負担があるのではないかと思います。このことから、ドックにおける2日ドックの是非も検討の余地があるのではと考えます。

また、脳ドック、心血管ドックは生命に直接関わる検査であり、重要であります。これら4種類のドックからどれか1つを選択するのであれば、町の負担も住民の負担も増えるとは考えられません。

以上のことから、1点目、住民からも再開を希望する声が聞かれる中、P S A検査を再開することに何か支障はございますでしょうか。

2点目、人間ドックの項目を見直し、令和6年度から脳ドック、心血管ドックの選択肢を増やせるのではありませんか。

以上2点についてお答えください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員にお答えいたします。

P S A検査につきましては、前立腺がんの早期診断をする上で有用な検査であると思いますが、前立腺がん検診ガイドラインでは、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、集団検診のような対策型検診として実施することは勧められないということにより中止したものであって、町の検診としての再開は考えておりません。

私は、山崎議員からそういう質問をいただいたとき、周りの方で知り合いの方もそういう方もいたので、どう、勧められないということだったんですが、やはり県が今実施している町にも、もうそれを実施しないようお願いしているということも伺ったんです。そういうことを伺いながらやっぱり再開するのは、やっぱり無理だということで、やはりもう検査は実施しないという答えを出しました。

任意型検診の人間ドック等のオプション検査を、前回は答弁させていただいたようにご利用いただければと思っております。

脳ドックの追加についてはですね、現在、国民健康保険事業、後期高齢者医療保険として1日ドック、国民健康保険事業として2日ドックを実施しています。選択肢の追加により助成額が大きく増額すれば、国保の単独事業分であり、国保被保険者の税負担の増額につながってまいります。検診機関でのオプション検査の対応も可能と聞いております。

脳ドックの単価についても、実施機関で担当課も確認しました。人間ドックとほぼ同額の機関と、人間ドックより脳ドックの単価が割合の機関がそのときはありました。また、両機関の単価に大きな差があって、両機関とも受診枠が少ない。両機関とも受診枠が少なかったということ。

ほかの医療保険では、共済組合や大企業の加盟する健保組合、人間ドックがありますが、中小企業の加入する全国健康保険協会では人間ドックの助成はなし、全ての町民が受検できるわけではございません。30歳以下の国保被保険者の税負担にもつながることから、国保の人間ドックとしては、現在のところ現状どおり実施していく予定でございます。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 私、ちょっと単独で検診を実施されている病院に直接お伺いいたしました。先ほどもお示しましたように、決して今現在やっている2日ドックに比べて決して高くはなく、それを例えば心血管ドックに関しましては1施設しかやっていないんですけれども31千円ということで、ほかのドックに比べて低いです。かといって、それはどこか負担をかけられるかといったらそういうことも決してありません。

また、今、町長がおっしゃいましたように、今の言っていましたP S A検査については、やめるようにというふうな指針をいただいているということは、ちょっと伺っておりますし、今この時期、来年度の予算を採択される時期ですので、あえて私は、もう一度こちらのほうで言わせていただいております。

ちょっと個人交渉でありますけれども、3千円高いんだったらもうちょっとまけてよとかいう話もさせさせていただいたんですが、やっぱり1回の採血で、その検査が実行できるのであれば、前にも申しあげましたけれども、この検査は決して前立腺がんだけのためではありません。その前立腺から出されるたんぱくの量を測って、数値が多ければやはりがんの可能性もあり、もう60とか結構高いので確実にもうがんだそうです。

それプラス前立腺肥大も分かりますので、何度も申し上げていますように、先ほどの他町でやっているのが厚生労働省の指針に反するのであれば、抵触しているということに極端な話なると思うんですけれども、決してそれではないと思います。

やっぱり住民の皆様の健康を守るために、町がどれぐらい努力してくださっているかなというのは、町民の皆様の一つの町に対する信頼度ではないかと思えます。

ドックに関しましても、先ほど申し上げたようにお値段のほうも確実に確認していますし、他町の自己負担額を見て、もっと安いところもあればたくさんある。これはもう致し方ないと思うんですね。各自治体の努力目標だとは思いますが、それを決してまけてほしいとか、安くしてあげてというそういう気持ちはございません。

ただ、どれか一つを選んで、今年はこのやっておこうかなといったときに頭の中を見ていただく、特に日高病院に関してはこちらMR Iを頸動脈を見ているんだそうです。そこは北出と少し違う、エコーだけでやっているとか、詳しいことも教えていただきました。

できれば、今はもう死亡第1位になっていますように、脳血管障害というのが大変多くなっています。本当にフレッシュなんですけれども、つい2日前、私の知人も宴会で倒れて行ったら、脳梗塞が見つかりました。だけど、それ急激になったわけではなく、徐々にきていて、最近ぱびふべぼが言いにくいんよという話を聞いていて、あ、前頭葉といって頭の前のほう、言葉だとかそういうことを考える場所なんですけれども、そういったところのものも早めに見れば、あ、ここ狭窄しているなとかいうことの発見になるかと思えます。

ぜひこれは来年度の予算立てに向けて、私はもう本当に今年で最後、これを申しあげることはないと思えますけれども、町長さんの住民に対するご慈愛に対して期待したいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員にお答えいたします。

強いお気持ちは理解いたしますが、やはり国保税というところに関わってきますので、そこら辺は今のところ町としましては現状どおりということで予定しております。

ただ、来年度予算に、带状疱疹ワクチンの接種等を考えていかなければいけないという

ふうにも考えてございますし、コロナのワクチンについても、今後どういうふうになっていくのかなということもあります。

もちろんそれは予算も伴ってくることであり、まだ国からは何も言ってきてはいたしません、そういうことも考えながら町も進めていきたいと思っておりますので、人間ドックのほうと前立腺がんの検査については、先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） すみません、今また私、町長がお答えいただきました内容で理解できないのが、よそでは国保税は、例えば住民の数によって国保税の納税者は多かたりとかで、そこで差があるのかもしれませんが、県人であれば、国民であれば、みんな平等ですので、よそはそれに対して言われていないのに美浜町だけが国保税が上がるといことがちょっと理解できないんですけれども、再度教えていただけますでしょうか。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 山崎議員にお答えいたします。

国保税は市町村によってばらばらです。同じではございません。だから、国保の基盤の高い、基盤というか財政の豊かなところについては安く抑えているか分かりませんが、被保険者が減ってきて所得が少ないところについては、少しやっぱりどうしても医療費が高かったら高くなるということで、同じ保険料を払っているわけではございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次の質問へいってください。

○5番（山崎悦子君） そしたら、個別的である、例えば住民の数であったりとか、そういったことも加味されているのは理解しているんですけれども、そしたら美浜町はよそよりも負担が大きくなっているということでしょうか。よその市町村に比べて負担が大きい、さらに負担が大きくなるということでしょうか。

○議長（谷重幸君） 最後に。税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 山崎議員にお答えします。

現在県から示されている標準保険料率というのがありますが、美浜町は、今年度の改正で若干、税率改正におきまして高くなっております。でも、その標準保険料率よりも低く設定しております、この事業で、そういった国保事業で費用が必要になるといことになりますと、また被保険者の方に負担、それなりの増えた費用に対しまして負担していただくという形で、高くなっていくかと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 最後にしてください。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 最後ですね。すみません。

今、ご説明いただいたんですけれども、先ほども申し上げているように、いろんなパターン、これはドックに関してですけれども、幾つかの、今2つですけれども4つにいたします。でもあれもこれも取るわけじゃなかったら、そこで例えば言ったら単価ですね、定

価といたしますか、それぞれの検査の定価に関しましては、例えば、1日ドック、2日ドックを受けている分が1日ドックとこちらの脳ドックを併設して受けられるわけじゃないですよね。それがどうやって増えていくんだらうというのはちょっと理解できないんですけども。私が考えが浅いですか。

○議長（谷重幸君） 最後です。最後ですよ、いいですか。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 山崎議員にお答えします。

やっぱり新たな検診、ドックを始めたら、やっぱりそこでちょっとがとやってみようかやってみようかという増えていくケースも増えると思うんです。やっぱり人間ドックに比べたらやっぱり脳ドックのほうが単価は高いです。ということは、今の総枠の枠よりもどうしても要ってくるという格好になりますね。

だから、今の総枠より要ってきたら、それだけ国保事業としての負担が増えるということなんです。ある程度の補助金はあるんですけども、今もうほぼそこ、ちょうど補助金ぐらいの額で推移しております。だから、これ以上来たら国保の税に影響しますよという話をさせていただいております。

以上です。

○5番（山崎悦子君） もう駄目ですか。

○議長（谷重幸君） 駄目です。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） では、次の質問にまいります。

次に、地方創生事業について質問いたします。

地方創生2事業におけるNPO法人及び一般社団法人の自立について。

現在の達成度及び次年度に向けてのお考えをお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の2項目のご質問、地方創生事業についての、地方創生2事業におけるNPO法人及び一般社団法人の自立について、現在の達成度及び次年度に向けてのお考えを伺いますにお答えいたします。

地方創生2事業におけるNPO法人及び一般社団法人の自立についての達成度ですが、地域再生計画等で自立に向けての達成度を定めているわけではございませんが、指定管理料を基準として、ゼロ円の状態を仮に自立の達成とするのであれば、NPO法人日ノ岬・アメリカ村に関しては当初5,000千円、令和5年度4,000千円ですので、達成度20%となります。

また、一般社団法人煙樹の杜に関しましては当初2,000千円、令和5年度1,500千円ですので、達成度25%と考えることもできると思います。

なお、来年度以降も、地方創生事業の本来の目的である地域の活性化やにぎわいの創出を目指すとともに、少しでも指定管理料を下げていけるように官民協働で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 自立の達成度は定めていないということですが、仮にそういう前提で指定管理料がゼロになるまでの期間、町長としては、地方創生2事業を指定管理者として存続させたいという理解でよろしいでしょうか。

地方自治法第244条の2第5項には、「指定管理者の指定は、期間を定めて行うものとする。」とあります。その点についてお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員にお答えいたします。

存続させていくつもりかということですが、来年度以降もそのように指定管理料を下げつつ、自立に向かって取り組んでいただけるように、毎月、担当課もヒアリングを行い指導しておりますので、今後も引き続きそのように取り組んでいきたいと思っております。

期間については、毎年1年区切りで指定管理させていただいております。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 今のご答弁を伺いますと、じゃ、こちらの指定管理料がゼロになるまで続けるということのお考えなんですね。ということですね。地方自治法に鑑みても今1年に1回その期間は更新、例えば期間限定の雇用のような形でされているということなんでしょうか。

それとあと、その地方自治法に鑑みても、やっぱり指定期間はきちんと明確にさせていただくべきだとは思いますが、何よりも税金を使う以上、何をいつまでにどうすると明確にすべきだと私は思います。

また、同じく地方自治法、すみません、法律ばかり出しまして。ちょっと調べたものですから。244条の2の10項、11項にも、地方公共団体の長は、実地について調査し、必要な指示をすることもでき、指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、その指定を取り消し、または期間を定めて管理の業務の全部または一部の停止を命ずることができるかとあります。

以前にもお伺いいたしましたように、かがやくの課長さんたちは報告は受けていますし、いろんなことで、こんなこともどうなんだというふうなことの指導もしていますということは伺っております。ただ存続するためには、2事業の自立が大前提であると思っておりますので、それはずっと繰り返しお伺いしております。

自立して当初の目的を達成していただければ、今までの投資に対しても住民の理解は得られると私は考えます。ただ、最悪まあ、そのゼロになるまでって何年かかるか分からないんですけども、自立できない場合でも、カナダミュージアムは、美浜町のカナダ移民の歴史、遺産として、カフェ等を併設しない純粋の資料館として、町の施設として運営できるのではないかと考えています。

では、質問です。指定管理者の指定期間を明確にできませんか。1年ごとということでしょうか。1年更新ということでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 先ほどの法律、述べていただいたように、そのとおり、やはりもうやっていけないのではないかとこちらで確認できましたら、そこはもう私は指定管理はしませんが、今はまだそこまでいっておりませんので、やはり指導もしながら、官民で協働で取り組んでいることには間違いはない。それと指定管理料も下げつつやっていたている。

ただ、コロナがあったので、そこら辺を加味しながら進めているところではございますが、期間についても1年ごとの更新で今後も続けていきたい。それがいつになるか分かりませんが、ゼロになるまでというのは、そこら辺もまだはつきりは申しませんけれども、やはりこちらがもう駄目だということを思いましたら、切らせていただくということもあり得ます。

以上です。

○5番（山崎悦子君） ありがとうございます。終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は1時15分です。

午前十一時四十一分休憩

———・———

午後一時十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

4番、松下議員の質問を許します。4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。一部質問等が重複いたしますが、それだけ住民の方たちの思いが強いということでご容赦お願いいたします。

それでは、避難訓練と避難所について質問します。

先月の5日に津波避難訓練が行われました。全町で約1,900名弱が参加したと聞いています。私も和田東地区から参加いたしました。

我が地区の一時避難場所と設定されているのは美浜町役場、和歌山病院、和田小学校、ひまわりこども園です。私は、家から近いということで、ひまわりこども園にいつものように避難いたしました。ひまわりこども園への避難者数は117名で、吉原地区からは65名、和田東地区は52名であったそうです。東地区全体の参加者は110名ということでありました。

毎年この訓練に参加して感じるのですが、たしか東地区は全部で約550名のはずなのに、約2割の人の参加でしかなく、それも高齢者の方が目立ち、毎回同じ顔ぶれの方の参加であるように思いました。東地区は自主防の組織はしっかりとしている地区でございまして、それにもかかわらず実態はこのとおりです。ほかの避難所も同様であろうと思います。

そして、このひまわりこども園の屋上に避難すると、必ず誰となく話す言葉が聞こえて

くるのです。南のほうが高い。ここで気遣いないのかな。屋上へのらせん階段は渋滞するし、上り口をもっと増やしてほしいなど。太陽光の発電施設の間に立っての避難となり危険ではないかと、この避難施設を不安に思う言葉がいつも聞こえてきます。私も毎回同様なことを感じていました。

和田地区、吉原地区も、北側の田園地帯のほうから避難されてくる方がいます。大雨ごとに浸水するところもあります。津波のときを考えると避難も困難な状況であり、大変不安な毎日を送っていることと思います。こういうところにこそ避難タワーが必要ではないでしょうか。

避難訓練につきましても、毎年同じような訓練をやっているので参加する者も慣れてきて、何も考えずに避難路を歩いてきて、避難所に集合するといったイベント的な訓練になっているように感じます。このことについては、私自身も反省しなければならないと思っています。

避難訓練としては理想なのかもしれませんが、住民は行政主体の防災から脱却し、自らが積極的に避難行動や弱者への支援行動を行えるようにならなければならないと思います。住民の方たちが安心できる一時避難場所を整備し、避難訓練をもっと充実したものにする。この訓練だったら、自分や自分の大切な人の命を守れると多くの人が思えるような訓練にし、安心して住み続けていけるようにしたいものです。

そこで質問いたします。

和田地区及び吉原地区への避難タワー建設は必要なしと考えているのですか。第2回定例会で、町長は北村議員からの一般質問の答弁の中で、避難施設の整備については終わりだと発言されています。午前中も同議員の質問もございましたが、和田地区、吉原地区の皆さんは避難タワーが必要だと強く感じています。

2つ目、マンネリ化した避難訓練を見直す考えはありませんか。避難訓練を実施することだけにとらわれてしまって、毎年同じような流れで形式的に訓練を行っていませんか。新型コロナ等の感染症も近年は問題になり、避難所での対応が必要となってくるはずですが。本当に人の命を守ることでできる避難訓練を考えませんか。

3つ目、保育所の園児や小・中学校の児童生徒と地域が一緒になった避難訓練の考えはありませんか。小・中学校での防災に関する教育は行われていることと思います。東日本大震災においての釜石の奇跡と言われる小・中学校の事例があったことを記憶しております。防災教育を受けていれば、実際の震災の際には、避難所等では訓練経験を積んだ中学生たちは、大変戦力となると思うのです。

しかし、私の行った避難所は日曜日であるのに、小・中学生はほとんど見受けられなかった。学校が中心になって地域と学校とを結びつける、あるいは地域が中心となって学校と地域を結びつけるような相互交流ができていない。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 松下議員のご質問、津波避難訓練と一時避難場所についての1点目、和田地区及び吉原地区への避難タワー建設は必要なしと考えているのですかにお答えいたします。

平成26年度より、南海トラフ巨大地震による津波避難整備計画に基づき、津波避難困難地域の解消を目的とする松原地区高台津波避難場所が平成29年度に完成し、補完施設である津波避難タワー3か所、高台津波避難場所1か所を建設いたしました。

これで私が選挙で訴えた公約の津波避難施設のハード整備が計画どおりに完了しましたが、以前にもこの議場で答弁しましたように、必要だということになれば今後考えていかなければならないと思います。

2点目のマンネリ化した避難訓練を見直す考えはありませんかにお答えいたします。

令和5年度の地震津波避難訓練につきましては、11月5日日曜日午前9時に地震が発生し、午前9時3分に大津波警報が発令されたという想定の下、住民の皆様を対象に、地震発生から1時間程度の初動避難訓練、情報伝達訓練を実施したところでございます。訓練当日の参加者数は1,881名であり、参加率については29.15%、大勢の住民の皆様が訓練に参加していただいたところでございます。

この地震津波避難訓練は、災害発生時を想定した初動避難訓練であり、まずは地震から身を守り、家族の安全を確認し、津波から逃げるために避難ルートを再確認しながら避難する、避難経路に危険な箇所や不備がないか確認する、実際に避難に要する時間を再確認するという大切な訓練であると考えているところでございます。

また、今年度初めての新たな取組として、避難訓練終了後に、美浜町各地区自主防災会連絡委員会の協力の下、美浜町体育センターにおいて避難所開設訓練を実施し、避難所の開設、運営、炊き出し訓練を実施したところでございます。

そこで、マンネリ化した避難訓練を見直す考えはありませんかということでございますが、今回初めて実施しました避難所開設訓練等を応用しながら、より現実的な訓練になるよう実施できればと考えているところでございます。

3点目のひまわりこども園の園児や、小・中学校の児童・生徒と地域が一緒になった避難訓練の考えはありませんかにお答えいたします。

ひまわりこども園の園児や、小・中学校の児童・生徒については、避難訓練等を園、各小学校や中学校で実施していただいております、日頃より防災教育を受けていると思います。

11月5日の地震津波避難訓練は、災害発生時を想定した初動避難訓練であり、まずは地震から身を守り、家族の安全を確認し、津波から逃げるために避難ルートを再確認しながら避難する、また実際に避難に要する時間を再確認するという大切な訓練でありますので、小・中学校の児童生徒の皆さんも参加していただくために、今後は教育課と協議し、進めてまいります。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 松下議員の3点目のご質問、ひまわりこども園の園児や、小・

中学校の児童生徒と地域が一緒になった避難訓練の考えはありませんかにお答えいたします。

私も、児童・生徒と地域の住民の方々が連携し、一体となって津波避難訓練を含む防災訓練を実施していくことの必要性につきましては、松下議員と同じ認識でございます。学校の先生方の指導の下で安全に避難する訓練は十分意義があると思いますが、自分で判断し、地域の人々とも協力しながら避難するという実践力をつけることも、重要であると考えます。一方で、自分も地域の一員であるということ認識する取組を大事にしていくことも肝腎です。

実際に被災した場合を想定しますと、自分自身の命を守ることが最優先ですが、そうしながらも自分にできることはないかを意識して行動するとか、避難場所や避難所においてその運営に携わるということも必要になると思います。

東日本大震災においても、ニュースの映像では、子どもたちが避難所において、大人に交じって避難物資の配給や炊き出しに協力している姿が見られました。こういったことは、日頃から訓練などを通して体験していないと、いざというときには行動には移せないのではないかと思います。

私としましては、令和6年度におきまして、毎年11月に実施している町の避難訓練を学校行事の一環として位置づけ参加していくことを出発点に、先述しましたことを付加していくということをイメージしております。

実現していくためには、町内3小・中学校の学校行事の調整や、町長部局、担当課との連携、地域住民の皆様のご理解とご協力をいただくことが不可欠でございますので、早々にまずは各学校と協議を進めてまいりたいと考えます。

なお、ひまわりこども園の園児につきましては、保護者の皆様と共に訓練に参加していただくよう啓発してまいりたいと思います。

以上、答弁を終わらせていただきます。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 再質問させていただきます。

1点目の避難タワー建設の件でございます。午前中に北村議員から同様な質問がございました。私も全く同意見でございます。避難タワーにつきましては今回はもうあまり申しません。

ただ、津波が来たら、西川を遡上した和田地区、吉原地区の北側の田への浸水が早く始まるということで、住民の方たちは大変心配されており、避難タワーが必要だと強く願っております。町長、ぜひ避難タワーの建設を考えていただきたいと思うのでありますが、どうでしょう。もう一度お答えいただければと思います。

また、ひまわりこども園ですが、平日でいいますと一般の方で、今回の訓練でいいますと117名と、園児が屋上に避難することになります。本当に震災が起こった場合は、もっと人数が増えることになります。

ひまわりこども園の敷地に入る箇所も屋上に上る階段も1か所しかございません。今でも混雑しているのが現状です。実際の津波のときに、こども園の前までやっと避難しても、屋上へ到達できずに不幸に遭ってしまうということが、このままだと起こってしまいます。階段やスロープを増やすといった屋上へのアプローチを、ぜひ考えていただきたいと思えます。

屋上も一時避難所ではありますが、これも午前中の碓井議員から質問でありましたが、充実したものにしていただきたい。園児たちも避難することになります。そのことについてよろしくお願いします。

2つ目、マンネリ化した避難訓練の見直しの件です。

訓練の町全体の参加者は29.15%。大勢の住民の方が参加されたということですが、確かに1,881名の数字を見れば、大勢の方の参加と感ずますが、しかし、全体での29%で、残り71%の方たちが参加していない。約4,500名ぐらいになるのかな、住民の方たちが参加されていないということです。こんな訓練だったら行ってもしょうがない。どうせ津波が来たらもうあかん、死ぬだけやと思っているかもしれません。

美浜町体育センターでの避難所開設訓練等も初めて実施したということで、新たな取組として非常によかったと思えますが、避難訓練の参加者を増やすということで、もっと何か手だてを工夫して、なかなか100%の方たちが参加するということは難しいと思えますが、今回の訓練の参加者数、参加率で満足はしていませんよね。より現実的な訓練ということではありますが、一人でも多くの方が参加していただけるよう、奇抜な訓練のアイデアとかを考えていきませんか。

3つ目です。園児、児童・生徒の地域と一緒にした避難訓練のことです。

ひまわりこども園の園児たちは、日頃より防災訓練を受けているということですが、1つ目での質問でも言いましたが、平日の場合、一般の地域の方々も園児の中に交ざって避難することになります。たしか訓練のときの担当、ひまわりの先生方だったと思えますが、現実、住民の方たちのお世話どころじゃなくなると思うんです。訓練のときだけの担当かな。

とにかく、訓練で屋上に避難したときは大人ばかりであったのに、そこに園児たちがいるのが想像がつかないというか、どうなるのかなと思っています。園児たちもそういった経験も必要ではないのかと思います。その点、町長、どう考えていますか。

児童・生徒ですが、子どもたちが自分で判断し、地域の人と共に協力しながら避難するという実践力をつける。また、避難所等においてその運営に携わるといったような地域での行動ができるようになれば、すばらしいことだと思います。

また、子どもたちの訓練への参加により、大人たちの参加も大いに期待できるのではないのでしょうか。子どもたちに、こんな訓練だったらしてもしょうがないと思わせないような訓練にしていきたいものです。町長、すぐにでも教育課との協議を進めていただけますね。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 松下議員にお答えいたします。

まずは避難タワーの建設についてですが、午前中も答弁させていただきましたし、先ほどの答弁もしたようにですね、この議場でも絶対必要になるということになったら考えていきたいということと、でも、ただここにできたからここにも欲しいよとか、ここにも欲しいではなしに、やっぱり精査していかなければならないと思っているということを答弁しております。どうしてもここには必要だということになれば、やはり考えていかなければならないと思っております。

それと、訓練の参加者、71%の方が参加していない、それで満足していないかということで、もちろん満足はしておりません。もっとどんどんやはり訓練に参加していただいて、先ほども言ったように、やっぱり地震から身を守って、いろんな安全確認しながら避難していただくということが大事なことです。今後もやはり大勢の人に参加していただけるよう、各地区防災の方とも協議しながら考えていきたいと思っております。

ひまわりこども園の階段のほうやはり少ない。午前中にもお答えしたように思うんですけれども、ひまわりこども園の階段については、担当課にも別に上のほうから行ける場所がないとか、できないかというのを投げかけております。今いろいろと考えていただいていると思いますので、そこら辺ご了承くださいたいと思います。

あと、平日でしたら、もちろん子どもたちもそこへ逃げる、住民の方と一緒にということですが、そこら辺はまた教育課とも協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） ひまわりこども園のほう、よろしくをお願いします。

いろいろやっぱり上るときもかなり渋滞というんか、人がたくさんそこへ殺到しますので、そこへまた園児が入ったらどないなるんかなというんがもう想像つきません。よろしくご検討していただいて、実施に向けてよろしくをお願いします。

それと、やはり子どもたちと一緒にの訓練、これはもう絶対必要だと思うんですけれども。それで、その次回、次の訓練、津波はいつ来るか分からんのやけれども、次の訓練までに何とかできるような形で検討を進めていきたいと思っております。それは検討していくということで、もうご返答はいただいているので、そんなにございません。これでもう終わりたいと思います。

ただ最後に、副町長にちょっとこの訓練について、今質問いたしました訓練について、どんな感想か、一言よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 副町長。

○副町長（石塚和夫君） 松下議員にお答えをいたします。

今回11月5日にやった避難訓練については、私は御坊市で御坊の訓練に参加をしてい

るんですけども、その参加率、あるいは参加者、また町の行政のそういった訓練に対するいろんな啓発というんですか、呼びかけ、そういったことについては非常に美浜町として十分、参加率は30%そこそこですけども、内容については十分な避難訓練をしているというふうに考えております。

以上です。

○4番（松下太一君） ありがとうございました。終わります。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後一時三十九分散会

再開は、明日14日午前9時です。

お疲れさまでした。